白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成29年1月10日(火)

白井市役所 4 階第 1 会議室

- 1. 教育長開会宣言
- 2. 会議録署名人の指名
- 3. 委員報告
- 4. 教育長報告
- 5. 議決事項

議案第1号 白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務委託業者選定委員会委員の委嘱又 は任命について

議案第2号 平成28年度「白井の教育」の作成について

議案第3号 白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改 正について

6. 報告事項

報告第1号 学校給食牛乳容器の変更について

報告第2号 平成28年度教育費補正予算(第4回)について

報告第3号 代理処分について

報告第4号 準要保護児童・生徒の認定について

7. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 石亀 裕子

委 員 小林 正継

委 員 髙城 久美子

委 員 川嶋 之絵

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 染谷 敏夫

教育部参事 小松 正信

学校教育課長 小野 義勝

生涯学習課長 鈴木 栄一郎

書 記 武藤 善勇

書 記 品川 太郎

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 これから、平成29年第1回白井市教育委員会定例会を開会します。 本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は合計5名でございます。 議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

〇井上教育長 会議録署名人の指名をいたします。

石亀委員と川嶋委員に署名をお願いします。

○委員報告

- **〇井上教育長** 委員報告を行います。各委員から、お願いします。
- 〇川嶋委員 12月6日、白井第二小学校を訪問。12月7日、清水口小学校と七次台中学校を訪問。 12月8日には、桜台中学校の立春式に出席しました。そして12月12日、池の上小学校、白井第 三小学校を訪問しました。平成29年1月8日、白井市の成人式典に参加しました。

今年も、華やかな衣装を身にまとった新成人たちでした。慣れない衣装に緊張したり、お互いを褒め合いながら、大変うれしそうに親子で一緒に写真を撮ったり、懐かしの友人との再会を喜び合っている姿は、少しあどけなさが残ってはおりますが、大人の仲間入りができたことを一人一人が実感できるような節目になったのではないかと思います。

毎年、各地の成人式がテレビのニュース等で取り上げられておりますけど、最近の若者には様々な表現方法があると、きっとごく一部とは思いますけど、私だけではなくて、一緒に見ていた家族、子供も驚くほどの場面も多々あり、そういうのを見るとちょっと複雑な思いもします。

白井市においては大きな混乱もなく、滞りなく式典が進みまして、それも一番には、素直な子供た ちが育つのは、子育てしやすいまちであるのではないかと思います。

また、成人式が実行委員方式であること、自分たちで成人式をつくり上げているという自覚がある ところが、何より効果的で素晴らしい試みではないのかと改めて感じました。

また、一人一人の表情が見られる白井市の成人式典はとてもいいものだなということも感じました。 保護者と中学校の恩師も多く参加していただきまして、子供たちの成長をともに喜ぶと。そういう 雰囲気を味わっていただけて、本当にありがたいことだなと思いました。成人の皆さんも、先生たち を見て、懐かしさと嬉しさを隠せず、歓声の声を上げたり、笑顔がいっぱい見られたことは、私も見 ていてほほ笑ましくて嬉しく思いました。

成人の若者たちが、定住する魅力あるまちづくりということをやっておりますけど、やはり当事者である若者の皆さんの感覚や力というのは、大変重要であると思いますので、白井市のまちづくりに進んで参加しようと思えるような魅力あるPRをしていけたらいいなと感じました。

以上です。

- 〇井上教育長 ほかにございますか。
- ○高城委員 昨年度、立春式がありました。12月は桜台中学校と南山中学校です。私は、南山中学校に出席させていただきました。例年どおり、中学校2年生の生徒たちが自分たちで計画して、一生

懸命大人になる自覚を持って発表されていたと思います。

講演会では、地元出身の安藤美希子さんが、今まで自分が大変だった時期、そして現在に至るまでの活躍を、24歳という若さで生徒たちと年齢が近いということもあり、とても訴える気持ちが強く感じたと思います。これからも講演会などは、児童に伝わるような身近な存在の方がとてもいいと感じた次第です。

〇井上教育長 ほかにございますか。

〇石亀委員 昨年の学校訪問は、12月までに大体の学校を終えましたけど、その中で、桜台小中学校の間の道路が公道だということを初めて知りました。

この小中学校はオープンな学校ということで、それが売りで、斬新な、当時非常に新しいシステム の学校ということは知っていましたけど。

10年位前から、いろいろと学校の防犯に力を入れなければいけないような事件もあり、今まで特に何かあったという訳ではないと思いますけど、防犯に関わってくださる地域の方々を含め、学校と学校の間は公道であるということは、誰でも自由に通れるということですよね。そういうことも初めて知った訳ですけど、門をつけてほしいという話があるというようなこともありました。

この門は、公道でつけることができないということですけど、そういう話が以前から出ていたということであれば、改めて桜台小中学校で、地域の方やPTAの方で、もう1回、防犯マニュアルなどを見直していただく中で、門ができるのかどうかはわかりませんけど、何か対策が必要なのかどうかということを、今後改めて話し合う機会があればいいのかなと思いました。

ずっと地域の方が、門があったらいいのにと思っているのに、なかったばっかりにという後味の悪いようなことがなければと思いますけど。用事のない方は、通らないようにという立て看板などを出されて対策はされているようですが、裏通りですね、県道か、ちょっと私は把握していませんが、運動場と反対側の通りでいつもうっそうとしているので、環境整備を兼ねて、安全対策がきちんとされているというような印象を、地域の方にもアピールできるような環境づくりというのは、していただいてもいいと思います。

その辺は、かねがね思っていたことでもありますので。いつも見ると、枯れた葉が雑草のようになって生い茂っている状態ではなく、見通しのいい学校ということです。

すごく、新しい防犯という意味では、死角の少ない学校でもあると思いますので、その裏側のうっ そうとした感じは、ちょっと残念と思いました。

多分、井上教育長も校長先生で在職したことがありますので、安全な学校ということはわかっていると思いますが、その辺をもう1回、職員の皆さん、PTAの皆さん、地域の方々と話し合っていただく機会というものを持っていただいてもいいと思いました。

気付いたことは前向きに話していただいて、要望があれば、何か手助けできるような形に持っていってあげられればいいかなと思いました。よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇井上教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

○教育長報告

〇井上教育長 教育長報告ですけど、私から報告を行います。

今、各委員さんから、報告がありましたものも含めて、12月8日、白井市学校保健会の健康奨励 賞の表彰式に出席しました。それから、1月8日には白井市成人式に出席しました。

その他、12月と1月において、三つのイベントに見学、鑑賞をさせていただきました。

12月11日、シンクスのクリスマス・チャリティー・コンサートということで、ダンスミュージカル、みにくいアヒルの子を鑑賞させていただきました。本格的なダンスを中心としたミュージカルでしたけど、幅広い年齢層の方が出演されていて、ホールはほぼいっぱいの見学者があり、盛況だったと思います。

12月22日、社会福祉協議会のクリスマスミニコンサートです。これは福祉センターで行われましたけど、これを鑑賞させていただきました。ここは少人数規模のコンサートでしたけど、演奏者と 参加者が非常に近い距離で、全体として心温まるコンサートだったと思います。

最後に、昨日、冨士センターで行われた世代間交流のドミノ大会を見学させていただきました。

小学生のお子さんから高齢の方々が一つのチームになって、全部で五つのチームをつくっていましたけど、各チームに分かれて、ドミノをつくって倒すと。五つのチームで最初は競争というような形で、どれだけたくさんのドミノを倒すのかという競争で、チームごとにお子さんからお年寄りまで一緒になって活動をされていて、とても和気あいあいとして良かったと思います。最後には、一番大きなものを全員でつくって、良い触れ合いができていると感じました。

私からの報告は、以上でございます。

それでは、委員報告及び教育長報告について、ご質問等はありますか。 よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号「代理処分について」及び報告第4号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 それでは、報告第3号及び報告第4号については非公開とします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

- ○議案第1号 白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務委託業者選定委員会委員の 委嘱又は任命について
- 〇井上教育長 議案第1号「白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について」、説明をお願いします。
- 〇小野学校教育課長 議案第1号「白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について」、ご説明いたします。

本案は、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務が平成29年7月31日で終了することから、委託業者選定委員会委員を新たに委嘱又は任命するものでございます。

裏面をご覧ください。

白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務委託業者選定委員会委員名簿でございます。

委員といたしましては、1、青龍良子。2、近藤健司。3、山口徹。4、渡辺敦。5、東城孝。6、高橋美帆。7、若林真実。8、染谷敏夫。9、中島真五。以上9名を委嘱又は任命するものでございます。

委員の任期につきましては、委嘱の日から委託業者を選定するまででございます。 以上です。

〇井上教育長 ありがとうございました。

議案第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。

なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

○議案第2号 平成28年度「白井の教育」の作成について

- 〇井上教育長 議案第2号「平成28年度白井の教育の作成について」、説明をお願いします。
- ○染谷教育部長 議案第2号「平成28年度白井の教育の作成について」、ご説明いたします。

本案は、平成28年度「白井の教育」(案)を作成しましたので、提案するものでございます。

この白井の教育につきましては、教育委員会の組織と主な事務、教育費予算、教育方針、学校紹介、 社会教育施設などを取りまとめた行政資料として作成しまして、教育関係者や関係機関に配布すると ともに、市民の皆さんに公表をしているものでございます。

今回は、新教育委員会制度になって、新教育長のもとで作成しましたので、従来のものと幾つか変更となっております。また、例年夏頃に白井の教育を作成しておりますが、今年度については、教育長の任期は9月末で10月1日から教育長が変更になるということで、それを待って作成しましたので、このような時期になったものでございます。

主な変更点につきまして、何点かご説明いたします。

新教育長の方針を挨拶文やスローガンとして示しております。

本年5月に策定した教育大綱について、第5次総合計画等との関係を体系的に示しております。

また、従来と違っているところが、写真等を多用し、イメージをしながら見てもらえるような工夫 もされております。

それでは、冊子をご覧いただきたいと思います。

最初に、表紙でございますが、下段に新教育長の方針をもとに教育委員会の新たなスローガンとして、通ってよかった 通わせてよかった 勤めてよかった 白井の学校ということで掲げております。 1ページをご覧いただきたいと思います。

「1白井市紹介」について、掲載をしております。これまでの市の特徴に加え、平成28年度からスタートした白井市第5次総合計画について、市の将来像や三つのまちづくりの基本理念などを示しております。

また、市の教育委員会は、この基本理念を踏まえ、将来像の実現に向けて、教育施策を展開してい くこととしております。

2ページをご覧いただきたいと思います。

「2教育長及び教育委員紹介」について、新教育委員会制度に伴ったものとして掲載をしております。

次に、「3教育長あいさつ」として、教育長の挨拶文を掲載しております。新教育長の教育への基本的な考え方などを含め、井上教育長の基本的な方針を掲載しております。

3ページになりますが、「4教育委員会の組織と主な事務」でございます。組織については、新教育委員会制度に伴ったものとして、一部修正をしております。

また、主な事務の内容につきましても、一部修正を加えておりますが、基本的には従来のものと同様でございます。

次に、「5教育費」でございます。平成28年度白井市一般会計当初予算の総額及び一般会計における教育費の割合、これは10.3%ですけど、円形の図として説明をしております。また、学校給食共同調理場事業費の予算等について、それぞれ掲載をしております。

4ページと5ページをご覧ください。

「6白井市教育大綱の体系図」について、掲載をしております。

白井市第5次総合計画と白井市教育大綱との関連や事業の位置付けなどについて、体系図で示して おります。

ここが今回大きく変更したところで、これまで、市の総合計画と従来の基本方針における各事業の 体系等について、分かりにくいとされていたものを、本年5月に策定した市教育大綱との関係を図示 したものとなっております。

具体的には、白井市第5次総合計画では、基本構想、前期基本計画及び前期実施計画の三つの階層から構成しており、白井市教育大綱については、学習・教育分野の基幹計画として位置付けております。

市の基本構想では、三つの基本理念を「安心・健康・快適」として、将来像を「ときめきとみどり あふれる快活都市」と、それぞれ定めております。

前期基本計画では、学習・教育分野において、重点的に取り組んでいく戦略を掲載しております。 それぞれの戦略については、教育大綱の四つの基本目標がありますが、その目標と連携しながら進めることとしておりますので、教育大綱における基本目標に沿って戦略を表示しております。

戦略1として、若い世代定住プロジェクトでは、重点戦略事業として、補助教員配置事業、地域人 材活用事業を推進することとしております。

これは、教育大綱における基本目標「1学校教育の充実」に通じるもので、合わせて目標達成に向けて推進することとしております。

同じく戦略1、若い世代定住プロジェクトにおける重点戦略事業として、放課後子ども教室事業、 子どもしごとフェス事業です。

また、戦略3、拠点創造プロジェクトでは、白井市民大学校事業を重点戦略事業として、推進することとしております。

これは、教育大綱における基本目標「2生涯学習の充実」に通じるもので、合わせて目標達成に向けて推進することとしております。

さらに、戦略3、拠点創造プロジェクトの重点事業として、総合型地域スポーツクラブ支援事業を 推進することとしており、これは、教育大綱における基本目標「3スポーツの振興」に通じるもので、 合わせて目標達成に向けて推進することとしております。

5ページの図になりますけど、前期実施計画に基づく実施計画事業について、学習・教育の分野に おいて、学校教育、生涯学習及び文化・芸術の分類ごとに、中央部にあります各実施計画事業を定め ております。

この実施計画事業についても、教育大綱における四つの教育目標の達成に向けて取り組むものとして、体系的に示しております。

6ページと7ページをご覧ください。

「7学校紹介」については、従来と同様に掲載しております。

全ての小中学校の概要について、各学校の状況や特色等について掲載をしております。各学校の指針になるものとして、掲載をさせていただいております。

それから、8ページをご覧ください。

「8社会教育施設紹介」については、従来と同様に本市の社会教育施設の一覧を掲載しております。 9ページになりますが、「9国・県・市指定文化財紹介」については、本市における国・県・市の 指定文化財について、PRも込めまして写真を付けて掲載をしております。

以上が、概要でございますが、従来の白井の教育と違うところは、最初に説明しましたように、新教育委員会制度のもと、新しい教育長のもとで教育方針について掲載をさせていただいたということと、市の教育大綱についての市全体としての位置付け、また、各事業についての関連をここで掲載をしております。それと、写真等を多用して、見て楽しめるような教育行政冊子として、今後活用したいということでございます。

以上で説明を終わります。

〇井上教育長 ありがとうございました。

議案第2号につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

ここをもう少し改善した方が良いというようなご意見等がありましたら、お願いします。

- ○川嶋委員 脱字ですけど、戦略3の2、地域拠点がにぎわうの「う」が抜けています。
- 〇井上教育長 4ページですか。
- 〇川嶋委員 はい、4ページです。戦略3の2、地域拠点がにぎわまちづくりとなっています。
- **〇井上教育長** ありがとうございます。この部分は修正します。

全体の構想としてよろしいでしょうか。

万が一、間違い等がありましたら、ご指摘について、後でもいただければと思います。 よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 議案第2号について、お諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

○議案第3号 白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の 一部改正について **〇井上教育長** 議案第3号「白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、説明をお願いします。

○小野学校教育課長 議案第3号「白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、ご説明します。

小中学校における児童・生徒の健康診断、健康相談等については、医師及び歯科医に委嘱をして行っているところですが、1日当たりの児童・生徒の健診人数に大きな差があること、学校保健安全法の改正により、平成28年度から健康診断の項目が増えたことから、1人当たりの健診時間を十分に確保することと医師の負担軽減を図るため、平成24年から白井市医師会、白井市歯科医師会と協議を重ねてまいりました。その結果も踏まえ、1日当たりの健診人数の目安を定め、報酬を見直すこととして提案いたします。

本案は、学校医及び学校歯科医の報酬額の改正に伴い、白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬 及び費用弁償等に関する条例(昭和32年条例第5号)の一部を改正するものです。

3ページをご覧ください。

資料として、白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例、別表第4の 新旧対照表を付けておりますので、合わせてご覧いただきたいと思います。

戻りまして、白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和32年 条例第5号)の一部を次のように改正する。

別記第4(第2条第4号関係)中、学校医、年額60,000円以内、日額30,000円、学校 歯科医、年額60,000円以内、日額30,000円を、学校医、年額60,000円以内、日額 30,000円(80人を超える場合にあっては、1人につき375円を加算)、学校歯科医、年額 60,000円以内、日額30,000円(80人を超える場合にあっては、1人につき375円を 加算)に改める。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

条例の見直しについては、白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を平成29年第1回市議会定例会に上程する予定でございます。

以上でございます。

〇井上教育長 ありがとうございました。

議案第3号について、ご質問等がありましたらお願いします。

- ○小林委員 この80人を超える場合、80人の目安とは、どこから出てきているのでしょうか。
- ○小野学校教育課長 平成24年から、学校歯科医、医師会と教育委員会で協議を重ねてまいりました。その中で、学校医師会からは、当初1回1日につき60人と。これが、健診を行う目安として考えたいと。教育委員会は、学校における健診日数をある程度少なく抑えたいという部分、これは別の言い方をすれば、授業時間を確保するとか、そういう意味合いがございますので、そういう関係から、教育委員会は、1日100人あたりを健診していただける人数としていかがでしょうかと協議してまいりました。60人と100人の中間をとり、80人ということで、1日の目安を設定させていただくということで、医師会との間で協議が成立したものでございます。
- **〇井上教育長** ほかにございますか。ご質問等はございますか。 よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 議案第3号について、お諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

○報告第1号 学校給食牛乳容器の変更について

- 〇井上教育長 報告第1号「学校給食牛乳容器の変更について」、説明をお願いします。
- 〇小野学校教育課長 報告第1号「学校給食牛乳容器の変更について」、ご説明します。

これまで、市内の学校給食で提供している牛乳は、自校方式の桜台小中学校を除き、他の12校につきましては、ビンの容器を使用しております。ビン容器はリサイクルして使用するため、環境負荷の低減につながることや、価格面でも紙容器に比べて安価であったためです。しかし、ビン容器はその性質上、割れによる危険性や重量が重く配膳作業の負担が大きい等の問題点がありました。

このため、近年は紙容器に移行する自治体も多く、平成28年度にビン容器を使用している県内の 自治体は、白井市、柏市、我孫子市のみという状況でした。

一方、乳業メーカーでも、ビン容器は割れによる危険性があることや、重量が重いことによる運搬 作業の負担増、古くなったビンの更新や洗浄施設の更新にも多額の費用がかかることから、ビン容器 はこの先一年、二年をめどに全廃を検討していると、報告を受けました。

このようなことから、ビン容器はコスト高となり、平成28年度は価格が逆転し、紙容器より高い結果となりました。このため、市の学校給食で使用する牛乳容器も、平成29年度から紙容器への変更を検討し、学校給食調理場の運営について審議する学校給食共同調理場運営委員会に提案し、了承されたものです。

価格につきましては、裏面の別紙をご覧ください。変更前のビン容器価格は49円21銭、紙容器 価格は49円05銭でございます。

以上でございます。

〇井上教育長 ありがとうございました。

報告第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。

- **○高城委員** ビン容器の場合ですと、給食メニューにミルメークとか出ていたと思いますけど、紙パックになったら、コーヒー牛乳とか、レモン牛乳とか、いちご牛乳とか、そういうバラエティーに富んだ牛乳も出すことは可能ですか。
- ○小野学校教育課長 ビン容器の場合ですと、昔は粉のミルメークの粉末を入れているというのがありましたけど、紙パックの場合は、ストローを刺す穴のところから、液体状のチューブに入ったやつを刺して入れるようなものが、実際、桜台小中学校の給食では提供されております。
- **〇井上教育長** 私も、桜台中で飲んだことがあります。何種類かありますね。穴に刺して入れると味がつくというものです。

ほかにありますか。

○川嶋委員 ビン容器は回収でしたけど、紙容器になると、これは各学校において、ごみの廃棄をするということになりますか。

○小野学校教育課長 紙の場合、大体子供たちは、5人か6人で一つの班のような形で給食を食べておりますので、一つのものだけを四角い形の紙パックですけど、それを開いて、他の子供たちは、自分のものをきれいに折りたたんで、一つの四角に他のメンバーのものを全部入れて、班の一つ分でこれ位の大きさにまとまってしまうことになります。

それは、業者に回収してもらうことになりますが、回収の費用は若干かかります。

- **〇井上教育長** ほかにございますか。
- ○川嶋委員 追加でお願いします。ビン牛乳ですと、どうしても飲めなくて残す場合は捨てやすいとは思いますけど、紙パックの場合は、お残しすると、何だか大変なことになりそうな気もしますけど、そういう場合は排水場所に流して捨てるのか。または、バケツ、残飯容器に捨てますか。
- ○小野学校教育課長 まるっきり飲めない子供については、もともと給食のメニューから牛乳は除いてしまいますけど、一口、二口と飲んで残ってしまったという牛乳については、そのままの状態で、全部、飲み終わったパックの回収と同じ箱に入れて返します。
- 〇川嶋委員 牛乳は入ったままですか。
- **〇小野学校教育課長** はい、水道排水口に捨てるとかそういうことはしておりません。
- O川嶋委員 ないですね、ありがとうございました。
- **〇井上教育長** ほかにございますか。
- **〇石亀委員** 環境問題ということでは、紙容器はリサイクルをされると受け止めていいですね。その分、回収費用というのは、どこでも同じだと思いますけど。地球温暖化防止という意味では、焼却ではなくリサイクルになりますか。いかがでしょうか。
- **〇小野学校教育課長** 実際、業者が持ち帰っておりますので、その先にどのような再生過程があるのかまでは把握しておりませんけど、通常のスーパーとかで売っている、このパックと同じく、牛乳の紙パックというのは、非常にリサイクル度が高いものですので、リサイクルのマークのついた容器になっておりますので、業者の方で再生していると思います。
- ○川嶋委員 今のリサイクルの説明を聞いて思いましたけど、七次台小学校ではベルマーク委員会で、そういう牛乳パックも回収していて、それをお金にして、学用品を買ったりという形で回収活動を行っていますけど、これは返さなければいけない紙パックになりますかね。

もし、返さなくていいのであれば、例えば七次台小学校のベルマーク委員会で、学校のものとして、 ポイントに換算して、物品と交換するというようなことができるのかどうか、いかがでしょうか。

〇小野学校教育課長 桜台小学校では、不定期ですけど、牛乳の紙パックを洗って開いて、学校の資源回収日に出す場合もあると聞いております。

ただし、実際にそれをやるとなると、あの紙パックを開いて洗ってとすごい手間がかかることになります。水道料金もかかりますから、実際のところは、先程説明したような形で、細かくコンパクトに片付けて、業者に引き取らせるという形をとっております。

- O川嶋委員 はい、分かりました。
- **〇井上教育長** ほかにございますか。

ご質問等はよろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、報告第1号については終わりとします。

○報告第2号 平成28年度教育費補正予算(第4回)について

〇井上教育長 報告第2号「平成28年度教育費補正予算(第4回)について」、説明をお願いします。

〇染谷教育部長 報告第2号「平成28年度教育費補正予算(第4回)について」、ご説明いたします。

本案は、前回の教育委員会議において、教育費補正予算について同意をいただきました後、追加分として、補正予算を計上する必要が生じた案件について、報告をするものでございます。

1ページをご覧ください。平成28年度12月補正予算(第4回)の追加分の一覧でございます。 これは、教育部各課の補正予算の概要となっています。

最初に、一般会計につきましては、歳出が9件で総額614万3,000円の減額となります。

このうち、まずは一般職員の人件費の補正でございます。

一般職員人件費の補正につきましては、主に人事院及び千葉県人事委員会の勧告等を踏まえた給 与・手当の改定等により、補正をするものでございます。

一番上から2項目になりますが、9款1項2目、事務局費、一般職員人件費、補正額469万円の減額から、一番下の項目で9款5項1目、保健体育総務費、一般職員人件費15万4,000円の増額を補正額として、それぞれ予算要求をしたものでございます。

次に、特別職の人件費の補正でございます。

一番上の項目になります。 9 款 1 項 2 目、事務局費、常勤特別職人件費、補正額 1 2 1 万 7, 0 0 0 円の減額を補正額として、予算要求をしたものでございます。

これは、現教育長が10月から就任したことから、期末手当に係る在職期間率の変更に伴い、減額をしたものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

学校給食共同調理場事業特別会計につきまして、歳出が2件で総額382万6,000円の増額となっております。

最初に、人件費につきましては、一般会計と同様に給与の改定等により、1款1項1目、一般管理費、一般職員人件費、4万6,000円の増額を補正額として、予算要求をしたものでございます。

続きまして、1款1項1目、一般管理費、施設維持管理に要する経費、378万円の増額を補正額 として、予算要求をしております。

この補正内容につきましては、ボイラー排気用の煙突内の建材にアスベストが含まれていたことから、学校給食の安全等を確保するため、既存の煙突を閉鎖するとともに、ボイラー排気筒の改修工事を行うものでございます。

歳入ですが、1件で総額382万6,000円の増額となっております。

3款1項1目、繰越金、382万6,000円の増額を歳出補正に合わせて、補正額として予算要求をしたものでございます。

これらの補正予算につきましては、平成28年度白井市一般会計補正予算(第5号)及び平成28年度白井市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算(第3号)として、それぞれ昨年12月16日に開催されました平成28年第4回市議会定例会に追加提案され、同日、議決をいただいております。

以上で説明を終わります。

〇井上教育長 ありがとうございました。

報告第2号について、ご質問等がありましたらお願いします。 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 報告第2号については、終わりとします。

ここで休憩をとってから、非公開案件に入りたいと思います。

それでは、3時5分頃から再開をさせていただきます。これから、休憩とします。

午後2時52分 休 憩 午後3時03分 再 開

【非公開案件】 ○報告第3号 代理処分について

【非公開案件】 ○報告第4号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

〇井上教育長 その他、議事等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

なければ、以上をもちまして、本日の会議は終了します。

次回の会議は、2月7日、火曜日、午後2時からとなっております。

本日はお疲れさまでした。

午後3時08分 閉 会